



**山形県木材産業協同組合**

〒990-2473 山形市松栄 1-5-41  
 TEL.023-666-4800 FAX.023-646-8699  
 URL:http://www.mokusankyo.jp  
 E-mail:yamawood@mokusankyo.com

目次	1 木と住まいの大博覧会について	4 お知らせ・会議・イベント等
	2 西山杉の天然乾燥材関連調査について	5 1 月期の住宅着工状況
	3 クリーンウッド法の状況について	



**1 木と住まいの大博覧会について**

2 月 3 日～5 日にかけて、東京ビッグサイトにおいて、国内最大級の「木と住まいの大博覧会」が開催された。

木産協は県内森林資源の充実に伴い、木材完成品や建築技術等を消費地である大都市へ「売り込み」をかける必要から、県内の木材、林産関係業界に呼びかけたところ、20 を超える企業・団体が出展参加した。

この大博覧会は、木と住まいの研究協会やナイス(株)等が共催し、林野庁が後援しているもので、構造材や内・外装材、木工品、木育、学術研究をはじめ、木に関する最新の知識や、技術、情報を紹介するもの。

入場者は 6 万 6 千人で、屋内開催であり、受付を通すことからより正確な数字と考えている。

木産協のブースは、伝統的建築物の躯体をはじめ、ギネス登録の耐火木造コンサートホールパネル、知事賞等を獲得した木工品の展示、木育関係では、全国最大のケン玉産地である長井市のケン玉グループ、さらに、啓翁桜、キノコ、山ぶどうワイン、木炭等の特用林産物等を品揃えし、一番の人気で終日にぎわった。

また、博覧会の DISPLAY 銀賞を獲得している。

今回、木産協として初めて東京への出展を実施したところ、関係業界の積極的協力もあり、一定の成果を収めると共に、様々なノウハウも学ぶことが出来た。

一方、東北各県をはじめ、多くの産地が、この企画以外にも展示会を開催・参加しており、本県は遅きに失した感もあるが、今回、県担当課及び大江町、県森林協会からも人員派遣等でご支援を頂く等、全国への発信の取り組みが大きく理解されてきていると感じている。

また、木材関係のみならず、農協等との連携もでき、今後の、イベントの持ち方に大いに参考になった。産地間の競争が激しくなる中で、一時金的な発想でなく、全国と競争していける体質強化や消費地への製品・技術の普及啓発を強化する関係予算の確保を期待したい。



【博覧会状況】



【沼澤氏が代表して銀賞を受賞】



【賑わう山形ブース】



【見学に来た林野庁若手職員に説明】

## 2 西山杉天然乾燥材関連調査について

昨年 8 月に、大江町美しい森林づくり協議会から受託した「西山杉天然乾燥材のストックヤード基礎調査・基本計画策定業務」は、2 月末日を持って終了した。

また、2 月 24 日(金)に、大江町柳川温泉会議室に置いて開催された、「森づくり意見交換会」でも概要を報告した。以下紹介する。

### 1 事業の狙い

森林資源の充実が進む一方で、少子高齢化等を背景に近い将来の住宅建築の減少が危惧されており、様々な取り組みが展開されているが、西山杉産地の大江町では、県内で唯一、健康志向にマッチし、表面仕上げの容易さ、光沢の良さ、生物に与える影響等で、人工乾燥材や集成材よりも優れていると言われている天然乾燥材に着目し、その安定生産や販売・利用に至る仕組みを創り上げようとしている。この生産の中心施設となる粗挽き材の天然乾燥ストックヤードの整備について検討したものである。また、生産及び利用に関連する技術や関係業界が多岐にわたることから、一連の様々な課題についても触れさせて頂いている。

検討方法については、森林資源構成、素材生産量、製材量、住宅着工戸数、人工・天然乾燥材の生産の動向、素材・製材・設計・施工・木材流通業等へのアンケート調査、全国の天然乾燥実施事業体への聴き取り調査、行政施策等の資料を基に取りまとめた。

### 2 要約

#### (1) 西山杉天然乾燥材の製造基準

天然乾燥材生産の標準工程について、立木、原木、製材、天然乾燥(期間、含水率、必要応じて強度等)、検査、出荷に至るまで、一定の基準の設定が必要。

#### (2) 森林所有者、素材・設計・施工業界との連携

付加価値を作り出す天然乾燥に適する良質素材の確保や「新月伐採」「月齢伐採」等の取り込み等のため、町内の西山杉林分の所有者や葉枯らし乾燥経験者等との連携。

また、設計・施工業界では、生産が軌道にのれば、それを活用したいという意向も多く、これらの方々と連携し、家づくり等での西山杉天然乾燥材の使用を PR ポイントにした取り組みを強化する。

#### (3) 製材業の連携

製品製造の核となる町内主要三工場が連携し、販売窓口を一本化し、一定量のストックを確保すると共に、出荷の際の含水率の取り決め等を行う。

#### (4) 粗挽き材のストックヤードの設置

町内外への安定出荷と PR 施設として活用するもので、次の視点から位置や規模等を検討する。ア. 主要道路沿いの安価に利用可能な施設、イ. 主要製材所の隣接地、ウ. 大江町型住宅展示場等の付近、エ. 大江町の観光地内等。また規模については、大江町の住宅着工戸数や町外への出荷量、素材生産の動向、製材能力等も踏まえて決定されるものであり、当初は可能な範囲での取り組みとし、軌道に乗り始めた後に拡大していく。現在の製材量の 5 割増を想定しその半分の 1,000m<sup>3</sup> 程度の保管が可能な施設等としている。

#### (5) 行政との連携

県知事が提唱している「やまがた森林ノミクス」は、地域資源・技術による地域活性化を推進する主要産業の一つとして、森林・林業・木材産業を位置づけ、支援を強めていることから、この流れを活かし、天然乾燥材性能の明確化や製造基準の設定に関して、公的研究機関等を活用する。また、様々な振興施策による支援を要請する。



### 3 クリーンウッド法の状況について

2 月 27 日 (月)、木材会館 (東京都江東区) において、第 2 回合法木材供給事業者認定団体研修が開催され、全国より、木材関係団体、森林組合等約 170 名が出席した。

本年 5 月 20 日より施行される「グリーンウッド法」の現段階について、林野庁職員を講師に研修会が開催されたもの。現在、3 月 23 日まで、1 ヶ月間パブリックコメントを受付中である。

農水省、経産省、国交省との調整に手間取ったが、全体像が見えてきた感じがある。しかしながら、懸案の、①対象木材の範囲、②合法性確認の仕方、③登録の方法等については、調整は十分でないと考えている。

#### (1) 基本的事項

ア **ねらい**：流通・利用する合法伐採木材を増やすこと。

#### イ **事業者の役割**

① 合法伐採木材等の利用に努める、②木材等の製造、加工、輸入、輸出又は販売(消費者に直接販売を除く)する事業者もしくは木材を使用して建築物その他の工作物の建築をする事業者が対象、③これら事業者は国が定める基準に沿った合法伐採木材等の確認等を行う必要がある、④前述の措置を適切かつ確実に行う者は登録を受け、「登録木材関連事業者」の名称を使用できる。

※木産協としては、素材生産事業者は、最初に木材を受け取る事業体でないことから登録事業体になれないとされているが、これら事業体は、伐採のみならず丸太の購入・売り払いも行っており、合法性の確認を行う事案が多いことから登録事業体として申請すべきと考えている。

ウ **確認対象となる木材等**：グリーン購入法の対象物品をベースに対応可能な品目を加え制度運用を開始

#### エ **確認の仕方**

##### ① 【第一種木材関連事業者】(川上の関連事業者 → 輸入業者、丸太搬入業者等)

輸入元や国産材の場合は原木市場、森林組合等の川上に位置する事業者を第一種登録木材関連事業者とし、購入先から品目、樹種、伐採国又は地域、重量、体積又は数量、購入先の名称、所在地、伐採の合法証明などを収集し、国が提供する情報と購入先との過去の取引実績を踏まえて合法性を確認する。

※これで合法性が確認できない場合は、追加的処置として購入先等からの追加情報の収集や流通経路の把握等で合法性の確認が求められる。それでも確認ができない場合は取扱いをやめるか、合法性を確認できなかった材として分別して流通させることができる。

##### ② 【第二種木材関連事業者】(川下の関連事業者 → 製紙業者、家具業者、流通業者、建築業者等)

購入先が発行する合法性を証明する書類に基づき合法性を確認。追加的措置は求められない。また、事業所や部門、商品シリーズ等対応可能な部門から段階的に登録を行うことができる。(登録促進の狙い)

#### オ **合法性の証明の方法**

基本的に、現在、グリーン購入法で採用されている業界団体認定と、森林認証制度、個別企業の独自の取り組みの 3 方法に加えて、各地の地域材認証制度も候補に上っている。しかしながら、認証制度は各県によって目的、内容に違いがあり、全国的な調査を行い検討することになった。本県の県産材認証制度については、住宅建築支援制度の産地証明から発生したもので、木産協が実施している、分別・帳簿管理や違法伐採に関する研修等による資格取得とは本質的に異なり単純に証明制度の中に加えられる内容ではない。

#### (2) 今後の予定

時 期	内 容
2 月中	省令案 (施行規則、合法性確認判断基準省令) 骨子、基本方針案骨子のパブリックコメント開始 (1 ヶ月)
3 月メド	パブリックコメント回答締切、施行規則公布
5 月 20 日 (土)	法律及び施行規則施行、以降順次、基本方針や合法性確認基準省令交付則施行。(基本方針は、法施工後、法に定める各省協議を終了した後に決定。合法性確認判断基準省令については、法に基づき基本方針に即して決定。)
5 月以降	登録実施機関(登録受付窓口) の国への申請開始
秋ごろ	登録実施機関の業務開始 登録実施機関への木材関連事業者の登録申請開始

※その他 H29 年度予算等で、普及啓発のための説明会等が開催される予定。

## 4 お知らせ、会議・イベント等

<p>(1) 山形空港事務所との打合せ会の開催  日 時：3 月 2 日(木)14 時半～、会 場：空港事務所会議室(東根市)  内 容：「おくつろぎコーナー」の内装木質化モデルの展示等について打合せを実施。  空港事務所担当職員その他、県林業振興課、プレカット協会等が参集。</p>
<p>(2) 合法木材認定特別講習会の開催  日 時：3 月 3 日(金)15 時～、会 場：森林会館会議室(山形市)  内 容：認定要件となっている講習会であり、12 月に実施した際に、都合で参加できなかった方を対象に特別に実施するもの。該当者に個別案内を差し上げています。</p>
<p>(3) 山形県農林大学卒業式への来賓出席  日 時：3 月 3 日(金)10 時半～、会 場：山形県立農林大学校体育館(新庄市)  その他：木産協からは理事長代理で小関一也理事が出席する。</p>
<p>(4) 平成 28 年度第 1 回山形県林業・木材産業再生協議会への出席  日 時：3 月 7 日(火)14 時～、会 場：あこや会館 202 会議室(山形市・県庁隣)  内 容：平成 29 年度事業計画等を協議、その他：木産協からは理事長代理で専務理事出席</p>
<p>(5) 「木と住まいの博覧会」の成果検討会の開催  日 時：3 月 8 日(水)18 時～、会 場：山形市内催事場  内 容：東京ビッグサイトイベントの反省と今後の取り組みについて協議。  その他：出展関係者等参加、木産協からは専務理事等出席。</p>
<p>(6) もがみ木質バイオマス発電事業説明会への出席  日 時：3 月 10 日(金)16 時～、会 場：新庄ニューグランドホテル  内 容：もがみ木質バイオマス発電(株)は、H29 年 3 月に発電設備及び木質チップ製造工場等を着工予定。木質バイオマス燃料の購入価格・受け入れ開始時期、協力会発足について説明等。  その他：木産協からは、最上地域の三理事が出席予定(佐藤、小関、下山各氏)</p>
<p>※ 「たより 2 月号」で日付を 2 月 15 日と紹介しましたが、正しくは 3 月 15 日です。</p> <p>(7) 平成 28 度山形県森林・林業技術普及推進会議への出席(予定)  県森林研究研修センターの研究報告や次年度以降の研究内容等について検討協議する。  日 時：3 月 15 日(水)13 時半～、会 場：県森林研究研修センター講堂(寒河江市)</p>
<p>(8) 県農林大学校生徒に対する合同会社説明会 (農林大学主催)  日 時：3 月 15 日(水)13 時半～15 時半、会場：県農林大学校研修施設「緑風館」(新庄市)  内 容：H30 年度新卒者を対象。新卒採用情報調査票を提出した組合員が参加。参加事業体は 2 名以内出席可。資料持ち込み可。一般企業の説明会のイメージで各事業体テーブルに学生が回る。  3 月 1 日現在、16 組合員より申込み有り。専務理事出席予定</p>
<p>(9) 山形県 JAS 製材連絡協議会(拡大協議会)の開催 (木産協は事務局)  日 時：3 月 16 日(木)14 時～、会 場：寒河江市内催事場会議室  内 容：H28 年度事業報告、H29 年度事業計画等の協議、JAS 製材を取り巻く状況報告等  その他：唯一品質保証が可能な JAS 製材に関する認識が高まり、会員の他、JAS 製材認定工場を目指すメンバーも含めた拡大協議会を実施。会員や意欲的組合員の他、県担当課も出席予定。</p>
<p>(10) 平成 28 度木材産業高度化推進資金等運営協議会への出席  日 時：3 月 21 日(火)13 時～、会 場：県自治会館(山形市)、専務理事出席予定</p>
<p>(11) 全木連理事会、事務局長会議等への出席  日 時：3 月 23 日(木)13 時～24 日(金)14 時、会 場：木材会館(東京都江東区)  内 容：全木連理事会、全木協連理事会、情報交換会、木材・木製品製造業ゼロ災推進全国事務局責任者会議、クリーンウッド法試行等 理事長、専務理事出席予定</p>
<p>(12) 山形県森林ノミクス推進会議への出席  日 時：3 月 29 日(水)13 時半～、会 場：ホテルメトロポリタン山形、理事長出席予定</p>

## 5 1 月期の住宅着工状況

前年同月比 73%と落ち込んでいるが、内容は貸家・分譲の落ち込みであり、相続税アップに関連した貸家特需が一段落したことや大手が冬場の県内建築を避けたとの話もある。全体的には一昨年の状況に戻った感じであるが、今後、傾向が明確になってくると思われ、乗り切るには製品に特色を持たせることが不可欠。

### 1 県内新設住宅着工戸数(平成 29 年 1 月)

(単位:戸)

年月	総数	利用関係別				資金別		木造住宅		木造内訳		
		持家	貸家	給与住宅	分譲住宅	民間	その他	戸数	木造率	在来軸組	プレハブ	2×4
23年	4,336	3,001	1,100	8	227	3,903	333	3,615	83.4%	2,778	121	716
24年	4,716	3,086	1,273	61	296	4,468	248	3,917	83.1%	2,940	156	821
25年	5,323	3,543	1,372	21	387	5,136	187	4,515	84.8%	3,453	152	910
26年	4,550	2,529	1,505	83	437	4,335	215	3,797	83.4%	2,752	106	939
27年	5,403	3,076	1,721	15	591	5,338	65	4,575	84.7%	3,138	130	1,307
28.1月	331	135	132	1	63	330	1	280	84.6%	169	7	104
2月	274	171	59	0	44	270	4	249	90.9%	155	4	90
3月	388	206	135	0	47	385	3	330	85.1%	214	7	109
4月	447	309	87	4	47	443	4	419	93.7%	310	16	93
5月	423	291	66	2	64	418	5	386	91.3%	297	5	84
6月	541	325	165	0	51	527	14	456	84.3%	354	13	89
7月	648	348	215	1	84	637	11	548	84.6%	382	16	150
8月	491	288	171	2	30	472	19	430	87.6%	272	11	147
9月	501	249	205	2	45	501	0	440	87.8%	289	8	143
10月	652	252	329	2	69	645	7	526	80.7%	348	6	172
11月	515	256	173	0	86	509	6	414	80.4%	298	9	107
12月	464	216	193	2	53	455	9	397	85.6%	282	7	108
29.1月	243	144	69	1	29	243	0	207	85.2%	164	4	39
対前月比	52.4%	66.7%	35.8%	50.0%	54.7%	53.4%	0.0%	52.1%	-	58.2%	57.1%	36.1%
対前年同月比	73.4%	106.7%	52.3%	100.0%	46.0%	73.6%	0.0%	73.9%	-	97.0%	57.1%	37.5%
28.1~当月計	331	135	132	1	63	330	1	280	84.6%	169	7	104
29.1~当月計	243	144	69	1	29	243	0	207	85.2%	164	4	39
対累計前年比	73.4%	106.7%	52.3%	100.0%	46.0%	73.6%	0.0%	73.9%	-	97.0%	57.1%	37.5%

### 2 地域別新設住宅着工戸数(平成 29 年 1 月)

(単位:戸)

市町村	着工数	累計	前年比	累計比	木造累計
県計	243	243	73.4%	73.4%	207
山形市	92	92	83.6%	83.6%	77
上山市	2	2	50.0%	50.0%	1
天童市	28	28	77.8%	77.8%	27
山辺町	1	1	100.0%	100.0%	1
中山町	2	2	18.2%	18.2%	2
東南村山	125	125	77.2%	77.2%	108
寒河江市	5	5	45.5%	45.5%	3
河北町	3	3	300.0%	300.0%	3
西川町	0	0	-	-	0
朝日町	0	0	-	-	0
大江町	0	0	0.0%	0.0%	0
西村山郡	8	8	61.5%	61.5%	6
村山市	2	2	100.0%	100.0%	2
東根市	5	5	15.2%	15.2%	5
尾花沢市	0	0	-	-	0
大石田町	0	0	-	-	0
北村山	7	7	20.0%	20.0%	7
村山地域	140	140	66.7%	66.7%	121
新庄市	2	2	22.2%	22.2%	2
金山町	0	0	-	-	0
最上町	0	0	-	-	0
舟形町	0	0	-	-	0
真室川町	0	0	-	-	0

市町村	着工数	累計	前年比	累計比	木造累計
大蔵村	0	0	-	-	0
鮭川村	0	0	-	-	0
戸沢村	0	0	-	-	0
最上地域	2	2	22.2%	22.2%	2
米沢市	28	28	147.4%	147.4%	14
南陽市	6	6	66.7%	66.7%	6
高畠町	1	1	12.5%	12.5%	1
川西町	0	0	-	-	0
東南置賜	35	35	97.2%	97.2%	21
長井市	13	13	144.4%	144.4%	12
小国町	1	1	-	-	1
白鷹町	1	1	33.3%	33.3%	1
飯豊町	1	1	-	-	1
西置賜	16	16	133.3%	133.3%	15
置賜地域	51	51	106.3%	106.3%	36
鶴岡市	31	31	140.9%	140.9%	30
三川町	0	0	0.0%	0.0%	0
庄内町	3	3	100.0%	100.0%	2
田川	34	34	130.8%	130.8%	32
酒田市	16	16	42.1%	42.1%	16
遊佐町	0	0	-	-	0
飽海	16	16	42.1%	42.1%	16
庄内地域	50	50	78.1%	78.1%	48

注:累計は平成 29 年 1 月~

